

### 1. 基本方針

- ① 生徒が意欲をもって自主的・自発的にスポーツや文化活動に取り組むことで、技能等の向上にとどまらず、生きる力の育成、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養、バランスの取れた心身の成長、豊かな学校生活の実現を目指す。
- ② 安全に配慮するとともに、合理的かつ効率的・効果的に活動することで、限られた時間を有効に活用し、生徒及び教師が様々な活動（学習や業務、家族との時間を含む）に意欲的・積極的に取り組むことができることを目指す。

### 2. 学期中の活動について

- ① 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
- ② 週末に大会参加等で活動した場合、休養日を他の週末に振り替える。
- ③ 定期考査の7日前から定期考査最終日の前日までは休養日とする。ただし、大会等に参加する関係で生徒指導部長が認めた場合はこの限りでない。
- ④ 1日の活動時間は、平日2時間以内、休業日3時間以内とする。ただし、大会等に参加する場合はこの限りでない。

### 3. 長期休業中の活動について

- ① 学期中同様に、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
- ② 1日の活動時間は3時間以内とする。ただし、大会等に参加する場合はこの限りでない。
- ② 夏・冬季休業中は連続7日以上、春季休業中は連続5日以上 of 休養日を設ける。